

# 令和6年度事業報告

## I コンプライアンスの徹底

### 1. 独占禁止法研修会等の開催

- (1) 令和6年（以下、「昨年」という）5月、卸連合会と医療用医薬品卸売業公正取引協議会との共催により、「独占禁止法（カルテル・談合・優越的地位の濫用）」及び「メーカー公取協における会員企業コンプライアンス確保の取り組みについて」をテーマに、独占禁止法研修会を開催した。
- (2) 昨年11月～12月、全国7地区で開催された地区会議に併せ、会員構成員企業の経営幹部及び営業責任者等を対象に、「医療用医薬品の流通と独占禁止法」をテーマに独占禁止法研修会を継続的に開催している。講演では、医薬品卸売業界はカルテルが起りやすい環境にあると説明され、公正取引委員会が導入した課徴金減免制度や調査協力減算制度によって、カルテルは摘発しやすい違反となっている。絶対に関わってはいけないと何度も警告された。

### 2. 医薬品医療機器制度部会への対応

- (1) 医薬品医療機器制度部会（以下、「制度部会」という。）において、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「薬機法」という）の5年毎の見直しに向けた検討が行われた。制度部会においては、かねてより医薬品卸として課題としていた医療用麻薬の流通合理化について意見を申し述べた。また、医療用医薬品の安定確保策に関する関係者会議（以下、「安定確保策会議」という）における議論において、医薬品卸として安定供給が持続的に確保されるよう積極的に意見を申し述べた。本年1月10日に公表された薬機法等改正に向けた制度部会の取りまとめには、これらの意見が反映された。
- (2) 当該とりまとめを踏まえ、薬機法等の一部を改正する法律案が提出された。

## II 持続的な安定供給確保に向けた医薬流通構造の構築

### 1. 流通改善ガイドライン（改訂版）への対応

流通改善は、会員構成員の努力だけでは限界があり、「価格交渉に関わる全ての関係者」（以下、この項では「関係者」という）が流通改善ガイドラインを理解し、実践しなければならないという課題が顕在化している。

#### (1) 流通改善ガイドライン（改訂版）への対応について

- ① 会員構成員に流通改善ガイドライン（改訂版）への理解を深めるため、昨年6月にWEB説明会を実施し、その際に出された質問等をもとに、質

疑応答集を作成・配付した。

- ② 流通改善ガイドラインの趣旨を踏まえ、改訂のポイントを記載したパンフレット・ポスターを作成し、会員構成員各社へは現場において積極的に活用いただくよう配布するとともに、当該パンフレットをホームページに掲載し、広く関係者に周知を図った。
- (2) 別枠品マスターデータベースの運用について  
関係者がアクセスできる別枠品マスターデータベースを積極的に活用するよう周知徹底し、会員構成員においては、基礎的医薬品、安定確保医薬品 A、不採算品再算定品等を中心に関係者の理解を得つつ、単品単価交渉に努めた。当該カテゴリーの薬価調査における平均乖離率（速報値）は、全医薬品の平均乖離率を大きく下回る水準であった。
- (3) 中抜け返品等データベースの構築について
  - ① 不適切な返品事例への業務改善及び封の改善に繋げることも視野に、中抜け返品等データベースの構築に向けた検討を開始した。流通面での品質管理向上・返品受入検査の効率化を図るため、管理薬剤師だけでなくロジスティック部門の実務者も加わり、検討を進めた。
  - ② 不適切な返品情報を会員構成員で共有することになるため、独占禁止法及びセキュリティ面での課題も念頭に検討を進めることとした。
  - ③ 当該データベース構築に向けた要件定義を整理した上で、システム開発に関する協議を開始したところ、開発に要するコスト面や会員構成員各社でのシステム導入に関わる課題等が判明した。こうした課題への対応も踏まえ、別のシステム開発手法等について検討を行った。

## 2. 流通環境に則した薬価制度改革への対応

- (1) 昨年4月、中間年の薬価改定がもたらす医薬品卸への影響を把握する目的で、アンケート調査を実施した。調査結果は中央社会保険医療協議会薬価専門部会（以下、「中医協薬価専門部会」という）での業界意見陳述資料に活用した。
- (2) 昨年5月には、例年6月に閣議決定される骨太の方針に「中間年の薬価改定の廃止を含めた抜本的な見直し」の方向性が盛り込まれるよう国会議員を訪問し、説明を行った。骨太の方針2024には、「薬価改定について、安定供給確保の必要性など取り巻く環境の変化を踏まえ、その在り方について検討する」旨の記述がされた。
- (3) 昨年8月、中医協薬価専門部会における業界意見陳述において、デフレ基調からインフレ基調へ変化するなど、社会経済状況は4大臣合意当時とは大きく異なっていること、医薬品卸の努力だけでは医薬品の安定供給と流通改善との両立が難しい商取引が一部に存在すること、限定出荷品目の多くが薬価20円未満の低薬価品が占めていることなど、医薬品の安定供給の

ための基盤が大きく揺らいでいる状況の下では、中間年の薬価改定は廃止を含め、抜本的な見直しをするよう主張した。

- (4) 昨年 11 月及び 12 月には、与野党の国会議員への個別訪問や政党から要請されたヒヤリング等において、中間年の薬価改定がもたらす弊害を説明し、廃止に向けた機運を高めるよう努めた。
- (5) 昨年 12 月の中医協薬価専門部会における業界意見陳述では、医薬品の供給不足は解消に至っておらず、最低薬価についても見直しを検討すべき、頻回な薬価改定は安定供給の基盤を脆弱化する「負のスパイラル」に拍車をかけていることから、中間年の薬価改定は廃止すべきと重ねて主張した。
- (6) 中間年薬価改定については、供給不足の解消の確実な見通しがないこと、頻回な薬価引き下げが流通当事者の安定供給の基盤を脆弱にしていること、物価高騰、社会経済の変化に流通当事者の自助努力だけでは対応できないことから、引き続き廃止すべきと主張していくこととした。

### 3. 請求関連帳票書式の標準化について

- (1) 請求業務の改善に向け、一昨年より小委員会を立ち上げ検討を進めていた請求書標準書式について、昨年 6 月、電子化拡張の実現可能性、得意先への対応の観点も踏まえ取りまとめた。当該取りまとめについて、会員構成員に周知することや得意先への利用の働きかけに向け検討を行った。
- (2) 納品に関する帳票については、請求業務とは異なることから、小委員会の下、別の構成員でチームを立ち上げ、昨年 9 月から納品書標準書式について検討を開始した。納品業務に付随する各社の課題を共有し、属性毎に共通課題を整理することから始めた。
- (3) 帳票類の標準化に向けた長期ロードマップの作成を開始した。

## III 医薬流通産業形成・DX (Digital Transformation) 等の推進

医薬品卸業界から医薬流通産業へ進化を目指し、「WE MOVE」のスローガンのもと、医薬品の安定供給というインフラ機能をより最適化していくとともに、経済社会ニーズの変化に対応した社会的価値を創出していくため、次の取組みを進めた。

### 1. 医薬流通産業形成について

- (1) 医薬流通産業を周知する一環として、委員会活動を紹介したデジタル・リーフレット（動画）を作成し、卸連合会ホームページで公表した。
- (2) IFPW マイアミ総会 ESG パネルセッションにおいて、医薬流通産業としての日本卸の取組みの一端につき対外発信を行った。
- (3) 卸連合会としての SNS 発信の検討を進めるとともに、ソーシャルメディアポリシーを策定した。

- (4) 関係委員会委員を中心に「危機管理士講座（危機管理士機構主催）」の受講を継続し、危機管理全般の知見習得に努めた。
- (5) 災害対応経験のある地区卸組合等の事例や教訓も踏まえ、「災害医薬流通コーディネーター（仮称）」の設置案、また災害時情報共有システムの必要性について検討を開始した。

## 2. 医薬流通における DX 推進への取組み

- (1) 医薬流通産業としての DX 推進の方向性  
種々の関係者・関係団体と、また各種委員会間での意見交換を実施し、検討を進めた。
- (2) 業界 EDI (Electronic Data Interchange) の推進  
川上・川下取引における医薬品取引電子化、ペーパーレス化の仕組みの構築について、各委員会間で連携の上、検討を開始した。
- (3) JD-NET 新フォーマット移行への対応  
JD-NET 第8次システムへの移行は円滑に実行され、また『運用マニュアル』も整備した。

## 3. 医薬流通における SDGs 推進への取組み

- (1) ESG ワーキンググループを組成し、卸連合会としての具体的な対応について検討する場を設けた。
- (2) 内外の関係団体（製薬協、IFPW など）とも意見交換を実施し、ESG への取組みの方向性について議論を重ねた。
- (3) IFPW の ESG フレームワークに沿った「卸連合会版 ESG 事例集（日本語版及び英語版）」を作成し、対外的に公表した。
- (4) IFPW マイアミ総会において、卸連合会 ESG 活動の一端について対外発信を行った。
- (5) 医薬品卸売業（会員構成員企業）の CO<sub>2</sub> 排出量データを取りまとめた。

## IV 安定的な医薬品供給の確保

### 1. 医療用医薬品の安定供給への対応

- (1) 安定確保策会議において、医療上必要な医薬品が長期にわたり安定的な供給が滞っていることから、医薬品の安定的な確保の要請に応えるため、医薬品卸の業務負担等も考慮し、積極的に意見を申し述べた。
- (2) 安定確保策会議において議論された通常時のモニタリングを含む報告徴収等に関して、医薬品卸にとって重要な無形資産であるデータを平時から品目ごと個別に公表すると医薬品卸の経営に重大な支障を生じること等を主張した。当連合会の意見等も踏まえ、平時の把握対象の品目は医療

上安定確保が必要な医薬品とされるとともに、卸ごとではなく集計したデータを公表する取扱いとされた。また、データの報告に当たっては、医薬品卸各社のシステムに影響を及ぼすことのないようにすることとされた。

## 2. 大規模災害・パンデミック発生時における流通体制の確保

- (1) 能登半島地震において経験したことを中心に課題を整理し、大規模災害時等における迅速な流通体制の確保ができるようにするため、リスク管理タスクチームの活動を通じ、関係委員会とも情報共有しつつ、組合・協会（以下、「卸組合等」という）のリスク管理品質の向上に向けた検討を進めた。
- (2) 過去の大規模災害時の経験から、有事には自衛隊に必要な協力が得られるよう自衛隊との連携体制の構築に向けて、平時から意見交換ができるよう検討を行った。
- (3) 政府（DMAT）主催の令和6年度大規模地震時医療活動訓練については、昨年6月から意見交換を開始し、9月28日、首都直下型地震を想定した政府（DMAT）主催医療活動訓練に、首都圏の卸組合等と連合会本部で共同参加し、各都県と都県卸組合/協会または会員構成員企業との間での伝達訓練や医薬品空箱を用いた実動配送訓練を行った。

## V セルフメディケーションの推進

### 1. セルフメディケーション領域に関わる市場の活性化

- (1) 大衆薬卸協議会の体制を一新し、名称も「OTC 医薬品卸協議会」に変更した。
- (2) 厚労省が立ち上げた「セルフケア・セルフメディケーション推進のための有識者検討会」において意見を申し述べた。

### 2. 大衆薬卸（OTC 医薬品卸）における DX の推進

ビジョン検討委員会における検討、また行政機関（厚労省等）や関係団体（JSM-DBC 等）との意見交換会等を実施し、DX の方向性について議論を重ねた。

### 3. セルフケア卸将来ビジョンの実践

- (1) ビジョン検討委員会を中心にセルフケア卸の将来について議論を進め、7年ぶりに、新たな『セルフメディケーション推進ビジョン』を取りまとめ、公表した。
- (2) 返品削減の取組みを進めていくため、小売業団体（JACDS）の依頼に基づく返品率調査を行い、これを同団体に報告した。返品率は、過去ほぼ一貫して改善してきている。

## VI 広報活動及び国際交流等

### 1. 広報活動

#### (1) ホームページのリニューアル

昨年4月からホームページをリニューアルした。デザインを刷新するとともに、レスポンス対応により閲覧しやすい表示とした。申込みフォーム及びデジタルブックを導入し、さらに、医薬流通産業形成・DX推進委員会の新たな試みである SNS 等をリンク付けして掲載した。

#### (2) 『月刊卸薬業』の充実

理事会での協議・報告事項、中医協薬価専門部会等について読者に理解しやすいよう掲載した。巻頭企画については、卸連合会として進むべき方向性や、能登半島地震における医薬品卸の活動と今後の課題、研修会・セミナーにおける講演内容等を掲載した。

#### (3) 医薬品卸の存在意義を周知（「広報用パンフレット」の製作）

- ① 医薬品卸が果たす役割や機能、社会的価値等について広く社会に周知するための「広報用パンフレット」を卸連合会として初めて作成し、昨年5月の通常総会時に配布した。デジタルブック及びPDFをホームページに掲載するとともに、国会議員をはじめ、日本薬剤師会の理事の方々へ広く配布した。また、実務実習等に活用するよう薬学生にも配布した。
- ② 医薬品卸は薬事に携わる関係者以外への直接的な接点が少なく理解が広がりにくい業態であることを踏まえた上で、その存在意義を広く国民にも理解が深まるような方策の検討を開始した。

### 2. 国際交流等

#### (1) 海外の医薬品の保険給付の在り方に関する調査

薬価制度に関する議論に資するようフランスの薬価制度について調査を進めた結果、フランスの関係団体との信頼関係の構築が必要であることが判明した。こうした状況への対応とともに、他のアプローチについて検討を行った。

#### (2) 2024年IFPWマイアミ総会の開催

昨年10月に、IFPWマイアミ総会が開催され、日本から27名が参加した。総会では、「業界のサステナビリティへの取組み：国際比較」をテーマとしたセッションで卸連合会の委員会委員が日本における取組みを紹介し、「グローバルヘルスケア流通の未来」をテーマとしたパネルディスカッションにおいては、卸連合会推薦のIFPW理事が参加し意見交換が行われるなど、盛会裏に無事終了した。

次回のIFPW総会は、2026年にメキシコで開催することとされた。

### 3. 教育・研修

- (1) 昨年7月に開催したヒルトップ・セミナー2024は、「医薬流通産業を取り巻く環境変化と対応策について」をテーマとして、厚労省医薬産業振興・医療情報企画課長の基調講演の他、病院内における医療DX化に取り組む社会医療法人の理事長、民間シンクタンクの研究員、私立大学の教授を講師に迎えて実施した。
- (2) 昨年11月に開催した日本医薬品卸売業連合会セミナーは、「流通改善と医療DXビジョン」をテーマとして、厚労省大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官の基調講演の他、国立大学の臨床教授、医療政策に詳しい私立大学の名誉教授を講師に迎え実施した。